

総合計画市民検討協議会 第3回報告書 (

部会)

記録者		場所	市役所北庁舎第1～3会議室	
開催日時	平成24年2月18日(土) 午前9時30分～			
出席者 (〇〇名)				
傍聴者	〇〇名 ()			

基本目標	I 安心でいきいきと暮らせるまちづくり (健康・福祉)
基本施策	1 健康づくりの推進

めざすまちの姿(平成33年のまちの姿)

(市民を主語にすると考えやすい ※計画の推進にあたっては一部該当せず)

○子どもから高齢者まで、市民一人ひとりが健康づくりに取り組み、生き生きと健康に暮らしています。

- ・市民は日常的に運動をしている。また、正しい食生活を送り、健康に暮らしている。
- ・市民は、自らの健康に関心を持ち、健康づくりを行っている。

○市民は、休日夜間を含め、あらゆる医療サービスを適切に受けることができます。

- ・いざというときに、適切な医療を受けることができる(市内にでなくても一定時間でアクセスできればよい)。
- ・普段の健康管理や在宅療養などを行う「かかりつけ医」が定着し、医療機関の機能分担が適正化されて、市民は状況に応じた医療を

主な課題

(めざすまちの姿と現状のギャップを埋めるために必要なことを課題と捉えると考えやすい)

1) 市民の健康づくりの継続、健康維持のための正しい知識の習得が課題。

- ・市でもいろいろ取り組んでいるが、健康づくりに取り組んでいる市民が増えてきた感覚がない。市民が継続して健康づくりに取り組むことが課題。
- ・母子保健や、食生活などについて正しい知識を身につけることが必要である。

2) 病気の早期発見、新型インフルエンザなどの感染症等の予防が課題。

- ・健康を維持するためには、病気の早期発見が必要である。
- ・新型インフルエンザ等の感染症や子宮頸がんなどの予防も課題である。

3) 「かかりつけ医」の定着、及び医療機関の機能分担の適正化が課題。

- ・普段の健康管理や在宅療養などを行う「かかりつけ医」の定着、及び医療機関の機能分担の適正化が課題である。

4) 安心して、妊娠、出産、育児ができる環境づくりが課題。

- ・子育てをしている家庭が相談相手を見つけにくく、親子が孤立しやすい状況になりつつあり、安心して、妊娠、出産、育児ができる環境づくりが課題である。

総合計画をみると、漏れがないかをチェックできます。また、参考となるキーワードが記載されています。

この点がポイントです。
市民の声として、市民ができること、取り組むべきことを把握してください。

役割分担の考え方

【市民の役割】将来像の実現に向けて自分たち市民ができること、取り組むべきこと

- 1) 自分の健康に関心を持ち、正しい食生活、健康づくりに取り組む。
 - ・歩いたり、運動したり、健康増進プログラムに参加するなど、積極的に健康づくりに取り組む。
 - ・健康づくりは個人の意識から！自分の健康に責任を持つ（意識がなければ、市が行っているサポートや提供している情報も知ることができない）。
 - ・食べ物の正しい情報を把握し、地場産材料を使った手作りの安全な食べ物をいろいろとバランスよく食べる。
- 2) 定期的に健康診断を受けたり、予防接種を受けるなど、病気の予防・早期発見に心がける。
 - ・健康診断をうける。
 - ・インフルエンザの予防接種を受ける。
- 3) 「かかりつけ医」を持つなど、いざというときのための備えをする。
 - ・いざというときに大学病院へ紹介してもらえるよう、「かかりつけ医」を見つける。
 - ・いざというときの対応として、「私を助けてください情報」や身分の分かるものを常に携帯する。
- 4) 母子の健康を守るための正しい知識を身につける。
 - ・母親学級や両親学級などに参加し、正しい知識を身につけるとともに、相談したり助け合える子育て仲間を作れるよう努力する。

ご意見をグルーピングする際には、施策のくくりを意識すると整理しやすいです。

【行政の役割】自分たちの取り組みを実現するために行政に支援してもらいたいこと、行政が行うべきこと

- 1) 生活習慣病や介護予防など健康に関する正しい知識を普及する。健康づくりの機会・場を充実する。【健康づくりの支援】
 - ・総合的な高齢者健康増進プログラムとして市の取り組みを整理し、高齢者の健康づくりを重点的にサポートする。
 - ・コミュニティセンターを活用した健康増進プログラムを充実する。
 - ・公共施設の広域利用ができるよう、他市との連携を強化する。
 - ・子供に対する健康教育の充実（正しい身体の動かし方を教えてほしい）。
- 2) 食に関する関心を高める機会を提供し、市民の健康的な食生活の実践を支援する。【食育の推進】
 - ・健康のためのいろいろな料理教室を開催してもらいたい。
 - ・小中学校における食に関する教育を充実する。

ご意見をグルーピングする際には、施策のくくりを意識すると整理しやすいです。
現計画の施策に対応するグループであれば、施策名を記入してください。

3) 各種健康診断を充実するとともに、定期的な受診の重要性を周知する。感染症等の予防対策を充実する。【疾病予防対策の充実】

- ・健康診断の充実してもらいたい（メタボ検診に最近変わったが以前の方が良かった）。
- ・健康診断のサービスが手厚すぎる（自己責任の範囲で管理する部分もあるのでは）。
- ・健康診断を受けることの重要性を周知する。
- ・定期健診のお知らせをわかりやすくしてもらいたい。
- ・災害時の感染症対策を充実する。
- ・公共施設でのインフルエンザ対策。各種予防接種に対する助成などの充実。

4) 市内医療機関の協力のもと、医療体制を確保・充実する。「かかりつけ医」の定着に向けた情報提供を強化する。【地域医療体制の整備】

- ・市内に医療施設があるため、大きな問題は生じていないが、医療体制の一層の充実を期待する。
- ・大規模災害時の医療機関、警察、消防、圏域自治体との協力・連携体制を強化する。
- ・検診を他市の病院で受けられるようにするなど、広域的な連携体制が必要である。
- ・いざというときに観てもらえるよう「かかりつけ医」を定着させるため、医療機関との連携を強化するとともに、かかりつけ医をもつ重要性、地域の医療機関情報などの情報提供を強化する。

5) 母子を対象とした検診や、保健指導を確保・充実する。【母子保健の充実】

- ・妊婦や乳児の検診の充実し、安心して子供を産める環境を整える。
- ・健やかに子どもが成長できるよう、母親・両親学級などの保健指導を充実する。

その他 提案事項

(指標のアイデア、事業のアイデアなどの提案など。)

- ・かかりつけ医を普及させるため、市役所の HP で近隣の医療機関の連絡先が分かるようにしたらよいのではないか。
- ・健康保険がない方の医療の確保するような事業も必要ではないか。

事務局への連絡事項

本日検討した基本施策は、1本
次回は、○と□について検討する予定。

※ グループワーク当日は、基本施策レベルと、施策レベルの意見が混在すると思いますので、当日は少なくともグルーピングまでは行ってください。タイトル付け（意見のまとめ）まで終わらなかった場合には、報告書の作成時に検討してください（次回会議にてメンバーに確認）。

※ 事業レベルの意見については、記録として残し、基本計画検討の際に各課で活用することを考えています。